

多磨全生園写真パネル(戦前編)

た ま ぜん しょう えん 多磨全生園の暮らし (戦前編)

多磨全生園は1909(明治42)年、日本で最初の連立府県立療養所の1つとして、東京府北多摩郡東村山村(現 東村山市)に設立された。開院時の名称は第一区府県立全生病院。因に移管された1941(昭和16)年から旧立療養所多磨全生園となった。管轄区域である関東甲信越と神岡愛知両県の患者が主に収容された。入所者数は開院初年には228人だったが、収容増加を続け、1943(昭和18)年には最多の1,518人となった。それに伴い、敷地も大きく5回に亘って拡張された。収容された患者は原則的に外出を許されず、患者作業で様々な労働を担い、数人の患者と1つの寮で延命生活を送った。病室を巡り、通院も認めない時代、多くの入所者が療養所内で生涯を閉じた。



東村山駅に到着した“お召列車”
【大正期】

各地から収容される患者は、東村山駅まで他の乗客とは別の車両で運ばれた。患者たちは肉肉を込めて、これを“お召列車”と呼んだ。降りるホームも別だった。こうした扱いは他の乗客の目にも触れ、恐ろしい伝染病という偏見を広げた。



正門
【1909(明治42)年～大正初期】

開院時の木製の正門。門柱には「第一区府県立全生病院」の看板が掛かっている。門をくぐると事務本館や官舎のある職員地区があり、その先に周囲を土塁と堀で囲まれた患者地区があった。患者が職員地区に立ち入ることは許されなかった。



患者収容
【1915(大正4)～1916(大正5)年初】

収容された患者が、初めに療養所に足を踏み入れた場面。通用門は正門と異なり、患者地区に直接入る位置にある。中央に東村山駅から人力車に乗せて運ばれてこられた患者が写っている。右側には通用門見張所があり、その前に立てられている白衣の職員の足下には、中身を調べられた患者の持ち物が見える。



土塁と堀
【1915(大正4)～1916(大正5)年初】

開院時、全生病院の患者地区は土塁と堀に囲まれていた。それが入所者数の増加とともに敷地が整備・拡張されるにつれ、柵欄さらに柵の垣根へと替わっていった。こうした障壁が、目に見える形で患者と社会を分け隔てていた。



患者の寮舎
【1928(昭和3)年初】

収容された患者は、住む寮舎を決められると療養所での生活が始まる。寮舎には一般舎(または健康舎)、不自由舎、文舎、子供舎の4種類があり、1部屋に数人で暮らす雑居だった。子供舎には少年寮と少女寮とがあり、大人の患者が養父や養母として一緒に暮らしていた。



監禁室
【1915(大正4)～1916(大正5)年】

療養所には患者を罰するための監禁室があった。所長に、患者を処罰できる懲罰権限が与えられていたからだ。畑の作物を勝手に取った、敷地の外に無断で出たなどの理由で、患者は監禁室に入れられた。



大風子油注射
【1930年代が】

療養所には、ハンセン病そのものに対する治療と、患者作業により負ったケガや体調不良に対する治療の、2種類があった。ハンセン病の治療には、主に大風子という木の实から搾った油の注射しかなく、あまり効果もなかった。



治療助手
【1919(大正9)年】

医師や看護婦がわずしかいなかったため、治療の補助も患者が行っていた。患者作業で得る作業賃は重要な生活費だったので、患者たちは傷が少しくなるとすぐに作業を再開し、またケガをし、障害を重くしていくという負の連鎖の中に置かれていた。

多磨全生園写真パネル(戦前編)



重病室

【1923 (大正 12) 年頃】

普段は各寮舎に暮らしている患者が、体調不良や他の病気に罹った時には、病室に移る。命にかかわるほど深刻な状態という印象がつきまとうため、病室に入ることは患者の間で敬遠されていた。病室には付添夫がいて、これも患者作業として担われていた。



農作業

【昭和 10 年代】

治療の間だけ行えるはずの療養所は、実際には一生を送る場所だった。知覚マヒなどでケガをしやすくも、患者は安い労働力として様々な作業につき、療養所の運営を支えなければならなかった。農作業で育てた作物は、患者の給食の食材として療養所に納めていた。



建築工事

【1929 (昭和 4) 年】

患者の中には大工の技術を持つ者もいて、患者が住む寮舎や病棟など、療養所内の建物の建築・修繕の作業を行った。また他の患者から頼まれて、食器棚や机箱などの家具を作ることもあった。



敷石道を作る

【1931 (昭和 6) 年頃】

全生病院の土地は水はけが悪く、雨が降った後などには、ひどいぬかるみができて歩きにくくなった。特に目や足の不自由な患者は、治療に行くのも困難になった。そこで歩行を助けるため、主だった通りには患者作業で敷石が敷かれた。



洗濯

【1937 (昭和 12) 年】

治療に使ったガーゼや包帯は、洗濯してくり返し使った。汚れた水がかかる洗濯場での作業は、足に傷のある患者にとっては化膿の恐れのある危険な仕事だった。



包帯の巻き直し

【1938 (昭和 13) 年】

洗って干した包帯を巻き直すのは、女性や子どもの患者の作業だった。乾いた包帯は踏れているため、手に障害のある人にとっては難しい仕事だった。暑らなくなった着物を綿長く裂いて、包帯として使うこともあった。



全生学園

【1931 (昭和 6) 年頃】

全生病院には学校があった。礼拝堂に机と椅子を並べる寺子屋式の時代を経て、1931年には専用の校舎である全生学園が完成した。大人の患者が先生役を務めた。終生隔離の時代にあつて、子どもが学ぶ動機は、親に手紙を書きたい、親からの手紙を読みたいというものだった。



礼拝堂

【1930 (昭和 5) 年】

礼拝堂の中は、職員の間所と患者の間所とが分けられていた。正面には祭壇があり、各宗教・宗派が並んで祀られていた。礼拝堂は葬しの他、園長や訪問した名士の講話・音楽会・映画会などの催し物にも使用されていた。



全生座歌舞伎

【1928 (昭和 3) 年】

全生病院では患者歌舞伎が盛んで、本格的な衣装や劇場まであった。春と秋の公演には患者ばかりでなく、近隣の住民も招待して、日頃の稽古の成果を披露した。役者は自分が患者であることを忘れ、観客は登場人物やストーリーに自らを重ね合わせて、熱中したといわれる。

多磨全生園写真パネル(戦前編)



盆踊り

【1932 (昭和7) 年】

全生病院では年に何度が催し物があった。盆踊りもその一つで、旧盆を迎えると、全生学園のグラウンドに櫓を組んで盛大に行われた。踊りは三日三晩続き、患者たちは日頃のうっぷんを晴らそうとするかのように、踊り明かしたといわれる。

43



納骨堂

【1935 (昭和10) 年】

患者が亡くなくても故郷の家族が遺骨を引取りたいことはめったになく、多くの場合患者はきちんとした墓に入ることもできなかった。せめて死後は安らかに眠りたいとの願いから、1935年患者たちの手で納骨堂が造られた。

44